

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年7月1日

【会社名】 NIKON CORPORATION

【英訳名】 NIKON CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役取締役社長 牛 田 一 雄

【本店の所在の場所】 東京都港区港南2丁目15番3号
(注) 平成27年6月26日から本店所在地 東京都千代田区神田駿河台4丁目6番地が上記のように移転しております。

【電話番号】 03(6433)3600(代表)

【事務連絡者氏名】 人事・総務本部総務部長 羽 鳥 正 之

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南2丁目15番3号

【電話番号】 03(6433)3600(代表)

【事務連絡者氏名】 人事・総務本部総務部長 羽 鳥 正 之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第151期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金22円

配当総額 8,727,984,210円

ロ 効力発生日

平成27年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

定款第2条に定める本店の所在地を「東京都港区」に変更するものであります。

第3号議案 取締役10名選任の件

木村眞琴、牛田一雄、伊藤純一、岡本恭幸、大木裕史、本田隆晴、浜田智秀、正井俊之、松尾憲治及び樋口公啓の10氏を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役3名選任の件

橋爪規夫、上原治也及び畑口紘の各氏を監査役に選任するものであります。

第5号議案 取締役賞与支給の件

平成27年3月末時点の取締役8名（社外取締役2名及び非常勤取締役1名を除く）に対し、取締役賞与として総額8,636万7千円を支給するものであります。

第6号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件※

取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く）及び執行役員への報酬等として、中期業績に連動した業績連動型株式報酬制度を導入するものであります。本制度の導入により、連続する3事業年度を報酬等の対象期間として設定する信託に対して合計12億円を上限とする信託金を拠出し、当該信託を通じて取締役等に当社株式等の交付等を行う予定であります。

平成27年7月28日に誤記を訂正しております。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	3,135,902	3,373	1,945	(注) 2	可決 98.26
第2号議案 定款一部変更の件	3,136,654	2,657	1,945	(注) 2	可決 98.29
第3号議案 取締役10名選任の件					
木村 眞琴	2,765,584	373,636	2,027		可決 86.66
牛田 一雄	2,997,283	141,939	2,027		可決 93.92
伊藤 純一	2,994,194	145,025	2,027		可決 93.82
岡本 恭幸	3,012,301	126,918	2,027		可決 94.39
大木 裕史	3,012,345	126,874	2,027	(注) 2	可決 94.39
本田 隆晴	3,102,253	36,966	2,027		可決 97.21
浜田 智秀	3,102,347	36,872	2,027		可決 97.21
正井 俊之	3,012,100	127,119	2,027		可決 94.39
松尾 憲治	2,977,245	162,060	1,945		可決 93.29
樋口 公啓	3,039,518	99,787	1,945		可決 95.24
第4号議案 監査役3名選任の件					
橋爪 規夫	3,068,038	71,228	1,945	(注) 2	可決 96.14
上原 治也	2,185,995	953,273	1,945		可決 68.50
畑口 紘	3,126,994	12,276	1,945		可決 97.99
第5号議案 取締役賞与支給の件	2,717,352	420,417	3,530	(注) 2	可決 85.15
第6号議案 取締役に対する業績 連動型株式報酬等の 額及び内容決定の件	3,048,559	90,739	1,969	(注) 2	可決 95.53

(注) 1. 議決権の状況は以下のとおりであります。

議決権を有する株主数 44,077人

総議決権個数 3,964,494個

2. 決議事項が可決されるための要件は以下のとおりであります。

第1号議案 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

第2号議案 議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

第3号議案 議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

第4号議案 第3号議案に同じ。

第5号議案 第1号議案に同じ。

第6号議案 第1号議案に同じ。

3. 「決議の結果」欄の賛成割合は、株主総会に出席した株主の議決権の総数(3,191,280個)に対する賛成数の割合であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。